

# プレコンセプションケア

－妊娠前からの、からだとココロのケア－  
未来のあなたと、大切なパートナーや家族のために。  
すぐに妊娠の予定がなくても、今から心と体を大切にすることが未来をもっと明るくします。  
男性も女性も、未来に向けて歩みはじめてみましょう。



## プレコンセプションケアって？

プレコンセプションケア（プレコン）とは、妊娠を考える前から体と心を整えるケアのことです。バランスの良い食事や適度な運動、しっかり眠ることが未来の健康の土台に。たばこやお酒の見直しも大切です。パートナーや家族と健康について話すことも、大切なステップ。未来の自分と家族のために、できることから始めてみませんか？

## 赤ちゃんを望むご夫婦へ

only one

### 治療費のサポート

赤ちゃんを望むご夫婦のために、不妊・不育治療にかかる費用の一部を助成しています。  
保険適用の治療で、不妊治療は年間15万円まで、不育治療は1回の妊娠につき10万円までサポートします。

**対象** 町に1年以上在住し、今後も定住予定の夫婦  
**申請期限** 治療が終わってから2年以内

## 風しん予防接種費用の助成

only one

風しんにかかると、妊娠中の赤ちゃんに影響が出ることがあります。耳や目、心臓などの病気を防ぐために、大多喜町では風しん予防接種の費用を助成しています。

**対象** 妊娠を希望する女性と、そのパートナー  
**申請期限** 接種の翌日から1年以内（1人1回まで）

## にんしん SOS ちば

妊娠はひとりひとり違うもの。ちょっと誰かに話したいなと思ったときは、「にんしん SOS ちば」もご利用ください。医療や福祉の資格を持つスタッフが対応します。

**電話相談** 050-3628-6800（16:00～23:00）  
**メール・チャット相談** ホームページ・QR からご利用ください  
（相談は無料です。※電話は通話料がかかります）



# 妊娠がわかったら

新しい命の誕生、おめでとうございます！  
ご家族はもちろん、町にとっても、本当に嬉しいニュースです。  
妊婦さんに寄り添い、安心して無事に出産できるよう、心を込めてサポートいたします。

## 母子健康手帳交付

妊娠がわかったら、なるべく早く交付を受けましょう。  
母子健康手帳は、妊娠・出産・赤ちゃんの成長を記録する大切な手帳です。妊婦健診や予防接種にも使いますので、大切に保管してください。

## 妊婦一般健康診査（妊婦健診）

受診票を医療機関に提出することで、健診の費用助成を受けることができます。  
※県外へ里帰り出産の方は申請が必要です。  
※転入された妊婦さんは受診票の差し替えをしますので、ご連絡ください。

## 妊婦のための支援給付

妊婦さんを対象に2回の現金給付があります。  
1回目：妊娠届出時5万円、  
2回目：妊娠8カ月頃赤ちゃんの人数×5万円支給  
流産や死産の場合も対象となります。  
**申請方法** 対象者に連絡が行きます

only one 大多喜町独自の支援事業・支援を拡大した事業



申請時に妊婦さん、赤ちゃんへのプレゼントもご用意しています♪

## 妊婦歯科健診

only one

妊娠中はむし歯や歯ぐきのトラブルが起こりやすくなります。赤ちゃんとご自身の健康のためにも、歯科健診を受けましょう。費用助成があり、町内外の歯科医院で受診できます。  
**申請方法** ①健診時に母子手帳の「歯科健診欄」へ記入してもらう  
②記入済みの母子手帳と領収書を持って窓口へ

## 子育てタクシー券

only one

出産時や買い物、リフレッシュのための外出にも使える1万円分の子育てタクシー券を発行しています。出産時の利用は事前にタクシー会社へ予定日を伝えておくスムーズです。  
**申請・利用時期** 妊娠中～生後1歳未満

妊娠・出産の支援の詳細はこちら



お問い合わせ  
健康福祉課 TEL: 0470-82-2168

# 赤ちゃんが生まれたら

ご出産おめでとうございます！

赤ちゃんは地域みんなのたからもの。

体調と相談しながら、ご都合の良いタイミングで

役場での手続きをお願いします。

ご家族で協力して進めましょう。



## 〈 税務住民課窓口ですること 〉

### ① 出生届の提出

赤ちゃんが生まれたら、**14日以内**に出生届を提出しましょう。マイナンバーカードも同時申請できます。

**必要なもの** 出生証明書、母子健康手帳



### ② 健康保険への加入

(国民健康保険の場合)

出生届の際に申し出てください。

※社保の方は加入先の健康保険等に届け出てください。



お問い合わせ

税務住民課 TEL: 0470-82-2114

## 〈 健康福祉課窓口ですること 〉

### ③ 児童手当の手続き

児童手当は、お子さんを養育している保護者の方に支給される手当です。年齢に応じた手当が支給されます。

**必要なもの** 養育者の振込口座のわかるもの、両親の個人番号(マイナンバー)のわかるもの

**支給月額**

3歳未満: 一律 15,000円

3歳以上高校3年生相当: 10,000円

※第3子以降は 30,000円

### ④ 出生通知書の提出

母子健康手帳の別冊「出生通知書」提出しましょう。記入された住所に保健師が伺いますので、できるだけ早めにご提出ください。郵便でも構いません。

★出生時に、予防接種予診票と母子事業の紹介ファイルをお渡ししています。



お問い合わせ

健康福祉課 TEL: 0470-82-2168

そのほか  
健康福祉課窓口で  
申請できるサービス

出生届と一緒に申請できるので、一度に手続きするのがおすすめです。赤ちゃんへの最初の贈り物として、ぜひご利用ください。



### 出産祝い金の申請

only one

町では赤ちゃんの誕生をお祝いして、**出産祝い金 10万円**を支給しています。

**対象** 出生日に住民登録があり、今後も定住予定の方

**申請** 出生届提出日から3か月以内

**必要なもの** 受給資格者名義の振込口座のわかるもの、申請書(窓口で記入できます)

### 新生児聴覚検査費用助成

only one

赤ちゃんの聞こえの発達を確認する新生児聴覚検査に対し、費用助成があります。

**必要なもの** 母子健康手帳、検査費用の領収書、申請者の振込口座のわかるもの、(受診券を使わなかった場合は)未使用の受診券

### ベビー用品レンタル(※)

only one

赤ちゃんの成長を応援し、ベビー用品の**無料レンタル**をしています。使用期間が短いものや、買う前に試したい時などにもおすすめです。**里帰りの方も**利用できます。

**対象** 町内にお住まいの乳幼児の保護者、育児予定の方

**貸出期間** 3か月以内(延長も相談可能)

(※)は、妊娠中から申請できます。詳しくはホームページをご覧ください。



お問い合わせ

健康福祉課 TEL: 0470-82-2168

### 産後ケア事業(※)

出産後のママと赤ちゃんの心と体をやさしくサポートする「産後ケア」を行っています。授乳や育児、心の相談などにも対応しています。

**対象** 出産後1年未満の親子

**申請時期** 妊娠32週から

**利用回数** 訪問型・デイ型 合計14回まで

**ケアの種類** 訪問型: 500円/回 デイサービス型: 2200円/回

only one

大多喜町独自の支援事業・支援を拡大した事業

